

高崎市斎場 ご利用案内

〒370-0865 高崎市寺尾町 1 0 6 4 番地 5 7

TEL : 0 2 7 - 3 2 4 - 0 6 8 0

1. 休場日

- (1) 1 月 1 日、2 日
- (2) 友引の日（通夜式、通夜利用は可）

2. 火葬・式場等の予約

市民等、一般の方 高崎市斎場、市民課にて受付を行いますのでお問い合わせください。

受付場所		受付時間	電話番号
高崎市斎場		休場日を除く昼間（午前 8 時 30 分 ～午後 5 時 15 分）	電話：027-324-0680
休場の場合			
市役所	夜間休日受付	夜 間（午後 5 時 15 分～午前 8 時 30 分）、 土曜日、日曜日、祝日	電話：027-321-1111（宿直）
	市民課	月曜～金曜日（祝日を除く） （午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）	電話：027-321-1234（戸籍担当）

葬祭業者の方 インターネットにて 24 時間受け付けます。業者登録等については、月曜～金曜日（祝日を除く）（午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）に市民課へお問い合わせください。

受付場所	受付時間	ホームページアドレス
予約システム	24 時間受付	http://takasaki-saijou.jp/

3. 火葬場の使用について

- (1) 上記の方法で事前の予約、確認をお願いします。また、市役所等にて火葬の許可を受けてください。
- (2) ご遺族の代表の方は、火葬中に管理事務室で受付と清算を行ってください。また、分骨を希望される方は、火葬前に斎場係員にお申し出ください。
 - ・受付時に必要なもの…火葬許可証（2 通）
- (3) 心臓ペースメーカーを使用されていた場合は、爆発する恐れがありますので、火葬の前に必ず、斎場係員にお申し出ください。
- (4) 棺の中に下記のような副葬品をお入れになりますと、火葬時間が長くなるほか、火葬の際に遺骨を傷つける恐れがあるなど火葬の障害になります。副葬品はお入れにならないようご協力をお願いします。

- ・ガラス製品、貴金属製品、金属類、陶磁器類、石製品などの不燃物
- ・プラスチック、ビニール、ゴム、発泡スチロールなど合成樹脂製品、カーボン製品
- ・燃えにくいもの（例）雑誌・書物、ドライアイス、衣類、寝具、生花、果物など
- ・危険物（例）缶飲料、スプレー缶、ガスライター、乾電池、化学防臭剤など

4. 待合室の使用について

- (1) 火葬終了まで、待合室でお待ちいただきますが、待合室は 1 部屋 50 人までご使用いただけます。50 人を超える場合は、2 部屋を連結して使用することができますので、希望される場合は、事前に予約、確認をお願いします。
- (2) 待合室でのお手伝いの方は、火葬予約時刻の 1 時間前から準備可能です。
- (3) 茶葉類、ゴミ袋等は、使用者にてご用意ください。準備、片付け等も使用者にて行い、使用前

の状態に戻して返却をお願いします。

- (4) 給茶道具、湯のみ、ポット等は、各室の備品をご利用ください。(蛇口から95℃のお湯が出ますので、ご利用の際はご注意ください。尚、熱湯をシンクに流さないようお願いします。)
- (5) ゴミ等は、全て持ち帰りをお願いします。

5. 式場の利用について

- (1) 式場は、式場1(200名規模)、式場2(100名規模)、式場3(10名規模)を設置しています。いずれも貸館業務としてお貸しし、斎場係員による儀式等のお手伝いはいたしません。
※式場3は、式場受付ロビー、祭壇のご用意のないお部屋となりますので、炉前でのお別れだけでは時間が足りない場合などにご利用ください。
- (2) 式場控室で使用する茶葉類、ゴミ袋等は、使用者にてご用意ください。準備、片付け等も使用者にてお願いします。使用前の状態に戻して返却となります。
- (3) 受付用品、焼香関係、ロウソク等は、使用者にてご用意ください。

6. 親族控室(通夜室)の使用について

- (1) 親族控室(通夜室)の利用は、式場1、2の通夜式の使用を伴うものとします。
- (2) 入室は通夜式当日午後3時30分以降、退室は翌日の告別式開始1時間前までにお願いします。
- (3) 親族控室(通夜室)では、司式者の読経等はできません。
- (4) 火気の扱いにはくれぐれもご注意ください。
- (5) 寝具、アメニティ、線香等は、使用者にてご用意ください。

7. 霊安室について

- (1) 霊安室のご使用は、施設後方、式場棟のサービスヤードからお願いします。
- (2) 拝顔等は、必ず葬祭業者等の立会いをお願いします。(開場日の午前9時から午後5時のみ)
- (3) ご遺体の取り違いを防ぐため、故柩紙(故人の氏名)をご用意ください。
- (4) 使用単位は使用日当日のみの場合を含め、翌日までの利用を1回とします。

8 使用料

(1) 火葬場使用料

(令和元年10月1日改定)

区 分		単 位	使 用 料	
			本市住民	本市住民以外
高崎市斎場	12歳以上の死体	1体	無料	55,000円
	12歳未満の死体	1体	無料	44,000円
	生後1月未満の死体及び4月以上の死胎	1体	無料	22,000円
	手術し体及び胞衣等	1個	1,460円	6,050円

(2) 施設使用料

区 分			単 位	使 用 料	
				本市住民	本市住民以外
高崎市斎場	式 場	式場1	1回4時間につき	42,300円	105,100円
		式場2	1回3時間につき	15,000円	47,700円
		式場1及び式場2をつなげて使用する場合	1回4時間につき	57,300円	152,800円
		式場3	1回2時間につき	3,000円	5,520円
	待合室		1回3時間につき	4,720円	22,700円
	会葬者控室		1回3時間につき	4,720円	22,700円
	親族控室		1回につき	3,180円	19,500円
	霊安室		1回につき	4,400円	11,000円

※斎場係員に対する心付け等は固くご辞退申し上げます。